

広報 すずらん

発行日：平成 27 年 10 月 1 日（平成 8 年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらんの会 理事長 大長 義信 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台 7-6-4 TEL: 042-745-8080

編集：広報委員会

2015 (平成 27 年)

10 月
第 57 号

特集一 児童発達支援と就労支援

今号も今年度の広報すずらんのテーマである、専門職員による療育が組み込まれた発達支援と法人創立当初から力を入れている就労支援についてご紹介いたします。

日々取り組んでいる活動を通して私たちが目指すべき方向性を示し、活動を行う中で見えてきた課題や、制度への投げかけを積極的にみなさんに発信していきます。

発達支援の現状と課題

発達支援部門ばれっと 所長 斎藤 優子

●制度と私たちが目指していることの違い

平成 18 年の自立支援法の「児童デイサービス事業」を経て、平成 24 年からは、児童福祉法の「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス事業」を実施しています。私たちは、制度が変わっても一貫して言語聴覚士、臨床心理士の有資格職員による個別療育、小集団療育ということにこだわってきました。

未就学児の療育は、各自治体による整備が進み、身近な地域で早くから療育を受けられるようになってきていますが、小学校へ進学するとともに、専門的療育の機会はほとんどなくなってしまいます。学校が子どもの発達にとって中心的な場であることは言うまでもありませんが、少し違う立場から、細く長く子どもたちの発達を見守る役割が必要だと感じてきました。小学校へ進学したからといって、療育の必要性がなくなるわけではありませんし、子どもの“伸び時”は一人ひとり違います。思春期や進路などを検討する頃には、保護者と一緒に考えて、時にはアドバイスをすることが求められることがあります。このような時にも、未就学の頃からよく知っている「ばれっと」が関わることが保護者の安心感にも繋がるのです。こうしたことを背景に「ばれっと」の存在意義があると考えています。

制度変更においても、就学児支援の報酬単価が低いという問題や、職員配置の問題は変わりませんでした。また、療育の場で実際に支援にあたる職員の専門性についても、十分に評価されているとは言えません。しかし、「ばれっと」では保護者の負担を軽減し、どの子どもにも等しく療育が受けられるよう制度の下、専門的療育を提供することにこだわり、現在に至っています。

●現在の課題

活動内容も決められていないため、お預かりや余暇活動がメインの事業所や「ばれっと」ような療育を提供する事業所など発達支援を掲げる事業所が乱立し、「児童発達支援・放課後等デイサービス」といっても内容は様々です。保護者は子育てに不安を感じていますので、新しい事業所が立ち上がればどんどん利用し、子どもたちは月曜～金曜、土曜日や休みの日まで毎日どこかの事業所を利用しているということも珍しくありません。もちろん学校にも行っていますので、子どもたちは疲れてしまわないだろうか？これは本当に子どもたちのためになっているのだろうか？と疑問を感じてしまうこともあります。また、事業所が増えても、私たち「ばれっと」の利用を希望する方は増加する一方です。やはり、専門的療育を希望する方のニーズはあり、必要性は高まっていると思われます。

●制度を利用できない方の問題

福祉サービスを使うための受給者証が交付されると、少ない負担でサービスを利用することができます。しかし、障害受容や福祉サービスの情報不足等の理由から受給者証の発行を受けていない方のために、自主事業として、一定の自己負担をいただきながら、受給者証をお持ちの方と同じサービスを提供してきました。これが昨年度、制度上現状のままでは実施が困難であることを県より指摘を受け、今まで自主事業をご利用いただいていた方々にはいったん休止をお願いせざるを得ませんでした。制度に則って適正に運営しながら、制度にうまくのれない狭間の子どもたちにどう支援ができるか、その方法を日々模索しているところです。



制度が目指しているところは、私たちの目指すことと必ずしも同じではありません。制度では、多くの子どもたちを一度にお預かりするような、“学童保育障害児版”が想定されているようです。「児童デイサービス事業」の頃から、就学後の療育は重視されておらず、また、職員配置についても 10 人の子どもを 2 人で支援すると想定されています。平成 24 年度からの

すずらの会 就労支援の歴史

すずらの会は設立当時から就労支援に力を入れてきました。すずらの会が就労支援に力を入れてきた理由やこれまでの歴史について紹介します。

すずらの会の前身は、今から33年前、「働くこと」を支援の柱の一つとして相模原市手をつなぐ育成会傘下の地域作業所「すずらの家」としてスタートしました。当時は、障害のある方々が働いて自立した生活を送り、社会参加、社会貢献を実現するにも働く場所が限られている時代でした。そんな時代に相模原市や地域企業の協力を得ながら、施設外就労という新しい働く場所を確立して、自立した生活のサポートをしてきました。そして、障害のある方々が「働くこと」を通じて社会参加することで障害の有無にかかわらず誰もが地域社会で活躍できるよう、就労支援に力を入れてきました。

その実績が制度を変えて、企業活用型地域作業所「ワークショップ・SUN」、相模原市内では初めての知的障害者通所授産施設「ワークショップ・フレンド」の開設につながりました。地域作業所から始まった、「働くこと」という小さな輪が、今では障害のある方たちが様々な形で仕事に就き、社会的な自立を叶えることが出来る大きな輪になっています。また、一般企業へつなぐ就労支援についても、法人設立当初より力を入れてきた活動であり、この活動が引き継がれて今の姿があると言えます。そのきっかけとなるのが、当時、志を同じにする県域にある四つの福祉施設の担当者と共に「就労援助連絡会」という自主的な勉強会を立ち上げたことです。就労支援について研究し、企業就労支援を促進・活発化させてきました。現在では、そのメンバーが県内各地で就労援助センターや就労移行事業所等の運営に関わり、県内の就労支援の一翼を担っています。当法人でも、大和市から就労援助事業（現在は大和市障害者自立支援センターとして指定管理を受ける）を受託することで、さらに就労支援を活発化させると共にノウハウを培うことができました。こうした活動により、現在の大和市障害者自立支援センターやワークショップ・フレンドを中心とした法人利用者の企業への就労支援が活発におこなわれることにつながっているのです。



地域作業所 作業の様子
(昭和57年頃のすずらの家)

年	月	就労支援の歴史
昭和57年	10月	働くことを支援の中心にした地域作業所「すずらの家」を開設 一般就労・高工賃支給支援を開始
昭和58年	3月	住友スリーエム(株) (現スリーエムジャパン(株))との施設外就労開始
平成元年	4月	住友スリーエム(株)相模原事業所構内に、企業活用型地域作業所「ワークショップ・SUN」を開設
平成2年	12月	社会福祉法人すずらの会設立
平成3年	8月	相模原市内で初めての知的障害者通所授産施設「ワークショップ・フレンド」を開設し、一般就労支援・職場定着支援を本格的に開始
平成4年	4月	就労者や通所者の生活の場として、生活ホーム(神奈川県単独事業)「リリーハイム」を開設 その後、国制度のグループホームに移行(現在10ホーム)
平成7年	4月	法人職員を、大和市の就労相談員として出向
平成8年	4月	企業内作業所「ワークショップ・パートナー」を開設 その後「大協技研工業(株)」の協力を得て、現在のワークショップ・SUNの場所に移転
平成9年	10月	住友スリーエム(株)が、企業活用型地域作業所「ワークショップ・SUN」を基に、特例子会社「スリーエムフェニックス」を開設 ※企業活用型地域作業所「ワークショップ・SUN」は、平成10年3月に廃止し、同年4月からは、企業内作業所「ワークショップ・パートナー」と統合して、ワークショップ・フレンドの分場「ワークショップ・SUN」として再出発
平成10年	4月	ワークショップ・フレンドの分場「ワークショップ・SUN」において、現在の「施設外就労」のモデルとなった、施設外作業を開始
平成10年	4月	「大和市就労支援業務」を受託(職員出向終了)
平成18年	4月	「大和市障害者自立支援センター」の指定管理運営を受託(大和市就労支援業務終了)

法人内で企業への就労支援の主翼を担っているのは、ワークショップ・フレンドの自立(生活)訓練事業と就労移行支援事業です。ここには、自事業所だけでなく法人全体の就労支援に関わる全般的な業務(職場開拓、求職活動、定着支援等)に取り組んでいる部署があるのが特徴的です。また、別建てで法人内に就労支援委員会が設置されており、就労支援についての情報共有や課題等への取り組みをすすめる、法人全体の就労支援を活性化しています。このような体制作りは、法人として就労支援を重要な位置に置いているからであり、法人全体で就労支援に取り組む姿勢を持つことは、とても重要なことです。

高工賃への取り組み (自主生産 すずらの家)

法人の就労支援の、先駆けとしてスタートした「すずらの家」の取り組みをご紹介します。現在は、就労継続支援B型事業所でクッキーなどの焼き菓子(自主生産)を製造・販売しています。平成18年から、国の政策で「工賃倍増5か年計画」が始まり、初年度の月額支払平均工賃は7,974円でしたが、平成26年度は25,917円に上げることが出来ました。工賃アップにつなげるためにどのように取り組んできたかをご紹介します。

●「お客様商売」の意識づくり

まず重要なことは、「お客様に提供する商品を作っている」という意識を持って作業に取り組むこと。毎朝店舗や看板を清掃して、お客様に来ていただく「商売」をしているという意識づくりを行いました。そこには、あくまでも商品の品質とお客様第一をモットーに取り組む姿勢が必要不可欠です。

●「集客」のための設備投資

以前は目立つ看板もなく、お店があることがわからなかったという声もありました。店頭にはオーニングや看板などを設置して、お店があることをアピールすることで、お客様が足を止めて下さり、店頭販売の売上げにつなげることができました。冷蔵ショーケースを設置して、商品の種類を揃え、充実を図りました。設備投資の他、積極的に販売先の獲得に動き、より売上げ向上につながるよう、販売場所の交渉を行うこともありました。



(オーニングや看板を設置した店舗)

●コストパフォーマンス向上のための「品質管理」

これまでと異なる工夫としては、添加物を使用しないため賞味期限が短かったのですが、脱酸素剤を用いることで賞味期限が10日ほど延び、ロスを削減することができました。また、切れ端や規格外の商品をラスクとして販売できるように商品化するなど工夫を重ねました。賞味期限が伸びたことで、箱詰め商品の種類が増え、ギフト受注の増加にもつながりました。



(店内の様子)

●新たな取り組み「テミルプロジェクト」

テミルプロジェクトは、各界のプロフェッショナルによる製菓のコンサルティングと、開発商品の販売委託契約するプロジェクトです。平成24年に県の就労支援ネットワーク強化・充実に事業で講師の方と知り合ったことをきっかけに、すずらの家は、平成25年からこのプロジェクトに参加しました。

東京代々木上原にあるパティスリー「ASTERISQUE(アステリスク)」のオーナーシェフ和泉光一氏に製菓指導をしていただき、新商品のパッケージは、イラストレーターふじわらてるえ氏にデザインしていただきました。プロジェクトへの参加を機に、自動シーラーや成分表示ラベラーなどを取り入れて、多量注文にも対応できるようになり、環境や作業意識の改善につながりました。



(製造の様子)

●さまざまな効果「能力の発掘」

以前は1種類の仕込み作業を、最初から最後まで一人の利用者が行っていました。粉物をふるいにかける担当、クッキーの生地担当など、製造工程を切り分けて、一人がより専門的に担当することで、仕込み量を増やすことができ、より多くの注文に対応できるようになりました。

現在は、商品がマンネリ化しないように、季節限定商品を開発して、シーズンイベント毎に、商品を発売できるよう努めています。幅広く知っていただけるよう、広告物を作成して営業活動も行っています。

このような取り組みを重ね、月額平均工賃7,974円/人(H18)から25,917円/人(H26)へとアップすることができました。様々な取り組みを検討するにあたり、県の工賃向上支援事業等に積極的に参加し、外部からの情報を最大限に活用したことも効果的だったと思います。これからも商品のクオリティーを高める努力と新商品の開発等でお客様に求められるお菓子作りを続け、高工賃を目指して行きたいと思っています。

一般企業への就労支援について

前頁でご紹介した通り、法人では創立以来一般企業へのつなぐ就労支援を一つの柱としてすすめてきました。

昨年度は、法人から66名の方（大和市障害者自立支援センター相談支援事業含む）が就労されました。今号では、法人の一般企業への就労支援の状況等をQ&Aでお伝えします。

Q. どのような業務で就職していますか？

A. 法人内の就労支援では、大きく分けると3つに分かれます。

- ①企業が行う業務そのものに従事する（本来業務）
- ②本来業務を部分的に補助する業務
- ③本来業務ではなく、館内清掃など間接業務に従事する

Q. 就労先を選択する上で注意することはありますか？

A. 就きたい仕事をご本人に聞くと、経験したことがある、あるいは知っている職種を希望として挙げる方がほとんどです。例えば、親の仕事、テレビで見たことのある仕事、行った事があるお店、学校で実習した等、身近な事や体験からの回答になります。これは、様々な業種のイメージが希薄なため業種の選択肢が狭く、より現実的な業種の選択が難しい状況にあるからだと思います。その点へのアプローチも就労支援のひとつと考えています。また、当初強く希望をしていなくても、取り組んでみて初めて「この仕事がいい」と思う方も多くおられます。幅広く考え、実際に経験をしてから判断をすることをお勧めしています。

Q. 企業への就労を支援する上で、重要な点はどんなことですか？

A. 就労支援は直接かかわる担当者の対応と、日頃からのご家庭のご協力も重要と考えています。

ご家庭にご協力いただいているポイントは次の通りです。

①生活習慣を身につける

早寝早起き、規則正しい生活リズムで過ごしていることは、働く上で重要なポイントです。朝食をしっかり摂るということもとても重要なことです。

②身だしなみを整える

社会人として、その場に適した服装や髪形に整える事ができるか、ということが求められます。気候に合わせて自分で衣服の調整ができることなどを目標にさせていただくと良いかと思います。

③働く経験を積む

一言で「働く」と言っても、職に就くだけではありません。ご家庭内でも、掃除や洗濯など様々な“働く機会”があり、簡単な短時間でできることを、継続していただくことが重要です。

上期を終わって

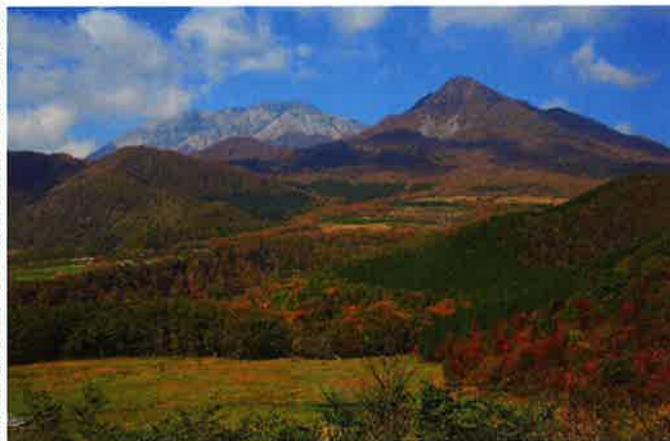
理事長 大長義信

27年度も上半期を終了しました。近年の社福法人経営は少子高齢化の影響ばかりではなく、制度的な移り変わりや報酬改定などで障害者福祉事業者にとっては非常に厳しい状況が続いています。法人傘下の各事業所とも収支を合わせる為には利用者確保に神経質にならざるを得ません。特に就労支援に携わる事業所では事態が深刻で、障害者の就労がすすめば進む程年度当初から利用者数の定員割れに見舞われるので、現在の契約制度の下では利用者を如何に確保するかが喫緊の課題になっています。

本年度開設した麻溝台の事業所はこの4月からスタートし順調に立ち上がってはいますが、建屋新設に当たって用地の取得と建設費用を自己資金のみで賄ったため、借入金返済の負担は大きく、今後は法人全体で収支差額を生み出し返済原資を捻出しなければなりません。非営利法人に位置付けられた社会福祉法人と云えども現行事業の継続性を担保するためには、創意工夫と弛まぬ収支の改善努力が求められています。

一次号の予告ー

次号では就労現場における課題点と日中活動事業所における就労へ向けての取り組み、ぱれっとの児童発達支援の取り組みについてご紹介します。



今後のイベントのお知らせ

- フェスタすずらん 10月24日(土)
 - ピュアハート作品展 11月6日(金)~13日(金)
 - クリスマスライブ 12月5日(土)
- ※内容詳細は、決まり次第ホームページ等でご案内いたします。

みなさまからのご厚意に感謝申し上げます

(寄付) スリーエムジャパン労働組合 様

こちらに掲載させていただく方々の他にも、年間を通して多くの方からのご支援を頂戴しております。地域活動への招待、授産作業の紹介、設備品・玩具・本の寄贈など、福祉事業に対する温かいご理解に深く感謝申し上げます。

編集後記

働きたいけど働く環境が整っていなかった時代に自身で考え行動し就労支援の仕組みを作ってきたすずらんの会の歴史をお伝えできたでしょうか？この歴史を引継ぎ、今後も日々の業務で何事にも前向きにトライして行きたいと思います。(白井、及川)